

案

令和 2 年 3 月 26 日

茨木市長 福岡 洋一 様

茨木市中学校給食審議会
会長 桜井 政成

茨木市中学校給食のあり方及び実施方式について（答申）

令和元年 6 月 21 日付茨教学務第 837 号をもって諮問を受けました茨木市の中学校における望ましい中学校給食のあり方と実施方式の選定について、審議会は、各委員の立場、観点から、中学校給食が子どもたちの成長の基礎となるよう、活発かつ慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

1. 中学校給食のあり方について

1.1. 基本的な考え方

食は、子どもたちの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものです。

学校における食育は、子どもたちが食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践できることを目指して取り組まれており、茨木市中学校給食においては、これらを効果的に進めるため全員給食による完全給食を実現します。また、公平性の観点から全校一斉導入を目指します。

1.2. 基本方針

a) 基本方針 1：安全で安心な学校給食の提供

(1) 適切な衛生管理環境・体制の構築

安全で安心な学校給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準（文部科学省発出）」に基づいた適切な衛生管理環境や体制を構築します。

(2) 食物アレルギー対応

食物アレルギーのある生徒に学校給食を提供できるよう、食物アレルギーに対応するための施設や体制等を整えます。

b) 基本方針 2：栄養バランスの優れた魅力的な学校給食

(1) 中学生にふさわしい献立

中学生は心身の成長が著しい時期であることから、必要な栄養素及びエネルギーを適正にバランスよく摂取できる中学生にふさわしい献立を実現します。

(2) 五感で楽しめる魅力的な学校給食

学校給食において、効果的に必要な栄養素及びエネルギーを摂取できるよう、味、食感、提供温度に配慮し、旬の食材や素材の持ち味を生かした魅力的な学校給食を目指します。

c) 基本方針 3：持続可能な学校給食の提供

(1) 安定した学校給食の提供

新たな中学校給食の導入にあたっては、イニシャルコスト、ランニングコストだけでなく、環境にも配慮し、公共サービスとして長期にわたり安定した学校給食の実現を目指します。

(2) 将来変動にも対応できる学校給食

持続可能な学校給食を実現するため、現在の状況だけでなく、将来起こりうる生徒数の増減や、学校の統廃合にも柔軟に対応できる実施体制、学校給食施設等を整えます。

(3) 災害時における早期復旧、地域貢献も可能な学校給食

災害時においても被害を最小限に抑え、早期復旧を可能にし、食材を含む救援物資や情報の中継地点として機能する学校給食施設を目指します。

d) 基本方針 4：食育・地産地消の推進

(1) 生きた教材となる学校給食

食育は、生涯にわたり健やかな心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となります。そのため、中学生が将来に向けて自らの食事を自ら選択し管理していく力を養えるよう、また食事を通してよりよい人間関係を身につけることができるよう、学校給食を生きた教材とし、健全な食生活の基礎づくりを目指します。

(2) 様々な食体験ができる学校給食

学校給食を通して、行事や季節、多様な文化に触れることのできる食体験を中学生に提供できるような献立の実現を目指します。

(3) 地域とつながる学校給食

献立作成にあたっては、茨木市産や大阪府産等の地場産の食材を積極的に取り入れることにより、地域の自然や文化等への理解を深め、郷土を愛する心を育みます。

2. 中学校給食実施方式について

審議会は、「茨木市中学校給食審議会 報告書」に示すとおり審議を行い、安全で安心な、栄養バランスの優れた魅力的な学校給食を、公共サービスとして安定的に提供することが、子どもたちの健やかな成長の基盤になると考えました。

また、このような学校給食を、全ての子どもたちに平等かつ安定的に提供できること、そして、学校給食を支える体制づくりにおいて学校現場の負担に差が生じにくく、全市が一丸となって学校給食に取り組めることは、コストだけでは解決できない重要な要素であると考えました。審議を行った5つの方式案のうち、センター方式は、中学生にふさわしい献立を実現し、新たな学校給食の導入に向けて全市的に同じ課題、目標を共有し、アレルギー対応や食育を推進することが可能となるという点で、「中学校給食のあり方」の実現のため、他の方式よりも総合的に優れた方式であると評価しました。

以上のことから、審議会は、本市にとって、今だけでなく将来の子どもたちのために望ましい中学校給食実施方式は、センター方式であることをここに答申いたします。

なお、審議会は、茨木市中学校給食のあり方及び実施方式について、上記のとおり答申を行いますが、「中学校給食のあり方」の実現に向けて、今後も慎重かつ十分な検討を行っていただくことを市に対し要望いたします。

「中学校給食のあり方」に示す「中学生にふさわしい献立」について、本項目は最も重要な項目と考えています。献立作成にあたっては、量を増やすだけでなく、栄養のバランスや、食育の観点からも、献立は主食、汁物、主菜、副菜を基本とし、子どもたちが「食」や「食材」に関心を示し、自身の生活と健康を考えるきっかけを生み出すことを考えていただきたいと思います。

食育においては、子どもたちが、生涯の健康に関わる「正しい食べ方」についての知識を、小学生よりも少し大人になった中学生の間に学ぶことのできるよう、充実した食育を推進していただきたいと思います。

また、実施にかかる費用については、実現可能な費用を検討することも学校給食の持続可能性につながるため、市においては十分に費用検証を行っていただきますようお願いします。

「茨木市中学校給食検討会 報告書」の内容は、学校給食を支える方々の考える「子どもたちにとって大切なこと」がつまった貴重な意見が示されており、審議会において大いに参考にさせていただきました。検討会報告書内「審議会への申送り事項」に記載の、「校内スケジュールの工夫」や「生徒、保護者、学校、給食場、教育委員会間の情報伝達体系や、運営体制、検討体制の構築」ができなければ、「中学校給食のあり方」の実現は困難であると考えます。そのため、生徒、保護者及び学校給食を支える関係者に対し、新たな中学校給食について丁寧に説明を行い、必要に応じて職員研修を行う等、全市的に取り組んでいただきたいと思います。